

議会運営委員会会議録

平成25年9月17日(火)

(開会) 15:15

(閉会) 15:33

案件

- 1 議会の運営について
- 2 議長の諮問について
- 3 議会の会議規則、委員会に関する条例等について

【内容】

- 1 追加議案の説明・質疑
- 2 追加議案の上程時期並びに付託委員会について
- 3 決算特別委員会の設置について
 - (1) 委員会委員の人選について(別紙届出表のとおり)
- 4 議案に対する質疑通告について
- 5 議員提出議案の取り扱いについて
 - (1) 地方税財源の充実確保を求める意見書(案)
 - (2) 「森林吸収源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保」のための意見書(案)
 - (3) 若い世代が安心して就労できる環境等の整備を求める意見書(案)
 - (4) 大規模地震等災害対策の促進を求める意見書(案)
 - (5) 鳥獣・海獣被害防止対策の充実を求める意見書(案)
 - (6) 来年4月からの消費税増税に関する意見書(案)
- 6 請願の取り扱いについて
- 7 会議予定の変更案について
- 8 その他
 - (1) 次回委員会開催予定 9月30日(月)午前9時30分

委員長

只今から、議会運営委員会を開会いたします。「議会の運営について」、「議長の諮問について」及び「議会の会議規則、委員会に関する条例等について」、以上3件を一括議題といたします。追加議案についての説明を求めます。

財政課長

予算関係の議案について、ご説明をいたします。追加でご提案させていただきます議案第84号 平成25年度飯塚市一般会計補正予算(第3号)につきましては、別に配付いたしております平成25年度補正予算資料、右肩に追加提案分と記載されているものにより、ご説明をいたします。1ページをお願いいたします。今回の補正につきましては、去る8月30日及び31日の大雨による災害のため、その災害救助及び災害復旧に要する経費を補正するものでございます。一般会計で1億4,408万円を追加いたしまして、補正後の予算総額を629億9,099万8千円とするものでございます。2ページ以降に補正予算の概要等について、記載をいたしております。内容の説明につきましては、省略させていただきます。

総務課長

引き続きまして、報告案件につきまして、ご説明をいたします。お配りしております議案概要1枚もののA4でございますけれども、こちらでご説明させていただきます。報告第30号

から報告第33号までの4件の報告でございますが、交通事故3件、農業用水路にかかる受傷事故1件にかかる損害賠償の額を定めること、及びこれに伴う和解の専決につきまして、本会議最終日に報告させていただきたいと考えております。以上簡単でございますが、報告案件の説明を終わります。

委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

ほかに質疑はありませんか。質疑を終結いたします。次に、「追加議案の上程時期並びに付託委員会について」事務局に説明させます。

議会事務局次長

ただいま説明がありました追加議案1件につきましては、9月20日の本会議一般質問終了後に、既に上程されております議案の質疑、委員会付託のあと、提案理由説明、質疑ののち、総務委員会に付託していただいております。次に、追加報告第30号から第33号までの4件につきましては、9月30日の本会議最終日に他の報告と合わせ、報告、質疑としていただいております。以上、ご審議方よろしくお願いたします。

委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。「追加議案の上程時期並びに付託委員会」については、事務局説明のとおりとすることに、ご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、「追加議案の上程時期並びに付託委員会」については、そのように決定いたしました。

次に、「決算特別委員会委員の人選」について、事務局に説明させます。

議会事務局次長

平成24年度決算特別委員会委員につきましては、お手元に配付しておりますとおり、各会派間及び議長による調整の上、届け出がなされております。20日の本会議におきまして、一般質問終了後、決算認定議案付託の際、特別委員会設置を諮っていただいております。また、特別委員の選任につきましては、飯塚市議会委員会条例第8条の規定により、議長が会議にはかつて指名することになっておりますので、届け出の議員を議長において指名していただいております。以上でございます。

委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。おはかりいたします。「決算特別委員会委員の人選」については、事務局説明のとおりとすることに、ご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、「決算特別委員会委員の人選」については、そのように決定いたしました。

次に、「議案に対する質疑通告」について、事務局から報告させます。

議会事務局次長

議案に対する質疑通告につきましては、議案第76号について、宮嶋議員より質疑通告がっておりますのでご報告いたします。

委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。「議案に対する質疑通告」については、ご了承をお願いいたします。次に、「議員提出議案の取扱い」について、事務局に説明させます。

議会事務局次長

お手元に配付しておりますとおり提出されました意見書(案)が6件ございます。提出者並びに提出先につきましては、意見書案の最後にそれぞれ記載しておりますので、ご確認いただきたいと思います。なお、(1)の「地方税財源の充実確保を求める意見書(案)」につきましては、全国市議会議長会より、議長あてに意見書の提出依頼があったことを受け、提案されております。次に、(2)の「森林吸収源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保」のための意見書(案)」につきましては、全国森林環境税創設促進議員連盟より、議長あてに意見書の提出依頼があったことを受け、提案されております。以上、ご審議方よろしくお願いたします。ここで議員提出議案の訂正をお願いしたいと思います。6番目でございます。レジメの6番目、資料の6番目でございますが、「来月4月からの消費税増税に関する意見書(案)」としておりますが、お配りしております意見書(案)の方でございますが、「来月4月から」というふうに記載しております。これは間違いでございまして、「来年4月からの消費税増税に関する意見書(案)」でございます。文書の一番頭にも「来月4月から」というふうにしておりますが、「来年」でございますので、ご訂正方よろしくお願いたします。

委員長

よろしいでしょうか。事務局の説明が終わりましたので、まず、「地方税財源の充実確保を求める意見書(案)」につきましては、事務局説明にありましており全国市議会議長会より、本市会議長あてに意見書の提出依頼があったことを受け提案されておりますので、ご了承願います。次に、「森林吸収源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保」のための意見書(案)」につきましては、事務局説明にありましており全国森林環境税創設促進議員連盟からの依頼により議長から提出されるものですので、ご了承願います。次に、「若い世代が安心して就労できる環境等の整備を求める意見書(案)」、「大規模地震等災害対策の促進を求める意見書(案)」、および、「鳥獣・海獣被害防止対策の充実を求める意見書(案)」以上3件について、提出者から補足説明があれば、お願いたします。

守光委員

今回公明党といたしましては、3件の意見書を出させていただいております。若い世代が安心して就労できる環境等の整備を求める意見書につきましては、先ほど言われましたけど、来年から消費税が上がる可能性が出てくる中、現実といたしましては、まだまだ収入源が少ない、また子育ても大変、また仕事の環境も大変な中、そういった分に対してもやっぱりしっかり、またアベノミクスで景気が上向いていると言われておりますけども、しっかり中身を国として取り組んでいただきたいという分で今回、この若い世代の分では出させていただいております。大規模地震に関しましては、実際の首都直下型または南海トラフになりますけども、特に、南海トラフというのは九州の宮崎、あっちの方面とかに影響を及ぼします。そういった分になれば、近隣の飯塚市におきまして、いろんな分でさまざまあると思いますので、しっかりこういった分も取り組みをやっていただきたい。最後になりますけど、鳥獣また海獣被害に関しましては、以前私も一般質問で、いのしし、また鹿の被害のことで言いましたけども、そういった取り組みをするための予算的な分が自治体ではなかなか現実厳しい状況の中で、そういった人材の育成に関しても、まだまだ厳しい、そういった分に関して、これからやっぱりしっかり国の方でさまざまな援助をしていただきたいという意見書であります。ぜひとも委員の皆さんにおかれましては、ご賛同いただければと思います。以上です。

委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。次に、「来年4月からの消費税増税に関する意見書(案)」について、提出者から補足説明があれば、お願いいたします。

宮嶋委員

先日安倍首相が10月1日にも消費税増税を発表するというふうな報道もありました。しかし、景気の動向を見ながら選挙のときは判断するというふうに言われておられて、今本当に賃金の下がり、年金も下がり生活保護も引き下げられる、こういう状況の中で負担が増えるということになれば、ほんとに景気回復にはならないと思うし、景気を回復させようという政策を持っておられるわけですから、もう少し景気が伸びてからまた論議すればいいことであって、共産党は消費税、もともとの消費税に対して反対ですけども、今回は、そういう消費税に賛成の人も反対の人もおられる中で、今この時期にやるべきではないかということ、来年4月からの実施、これに反対するという意見で、皆さんにご協力をお願いして運動しているということになっております。ぜひご協力をよろしくお願いいたします。

委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。おはかりいたします。意見書(案)6件については、各会派に持ち帰っていただき、後日の委員会で賛否を確認したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、「議員提出議案の取扱い」については、そのように決定いたしました。

次に、「議員提出議案に対する賛否締切り日」について、事務局より説明させます。

議会事務局次長

ただいまご審議いただきました意見書案6件につきましては、9月26日、木曜日の午後5時までに賛否を報告いただきたいと思いますと考えております。ご審議方よろしくお願いいたします。

委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。おはかりいたします。「議員提出議案に対する賛否締切り日」については、事務局説明のとおりとすることに、ご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、「議員提出議案に対する賛否締切り日」については、そのように決定いたしました。

次に、「請願の取扱い」について事務局に説明させます。

議会事務局次長

お手元に配布しておりますとおり、前回の委員会以降、本日までに提出されました請願が1件ございます。請願第11号は厚生委員会に付託をしていただいております。ご審議方よろしくお願いいたします。

委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。おはかりいたします。「請願の取扱い」については、事務局説明のと

おりとすることに、ご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、「請願の取扱い」については、そのように決定いたしました。次に、「会議予定の変更案について」事務局に説明させます。

議会事務局次長

お手元に配付しております「平成25年第4回飯塚市議会定例会会期日程(変更案)」をご覧ください。会議予定でございますが、先ほど説明がありました追加議案1件及び追加報告4件について、また請願1件について、追加して記載をいたしております。内容の説明は省略させていただきます。以上、ご審議方よろしく願います。

委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありますか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。おはかりいたします。「会議予定の変更案について」は、事務局説明のとおりとすることに、ご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、「会議予定の変更案について」は、そのように決定いたしました。

最後に、その他でございますが、次回の委員会は、本会議最終日の9月30日(月)の開会前の午前9時30分に開催を予定しておりますので、よろしく願います。

ほかに、ご意見等はございますか。

(質疑なし)

ご意見等もないようですので、おはかりいたします。「議会の運営について」、「議長の諮問について」及び「議会の会議規則、委員会に関する条例等について」、以上3件については、継続審査とすることに、ご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、本件3件は継続審査とすることに決定いたしました。これをもちまして、議会運営委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。